

伊丹市

人権教育・啓発施策審議会 市民委員を募集します。



目的 市が実施する様々な人権施策を評価する市民委員を募集します。

応募資格 令和8年6月1日時点で、以下の要件全てに該当する方

- ① 市内在住・在勤・在学の18歳以上であること
- ② 本市の他の審議会等の委員でないこと
(委嘱日において委員の職にあると見込まれる方を含む)
- ③ 本市の職員または市議会議員ではないこと
- ④ 平日の日中の審議会に参加できること
(任期中の令和8年6月から令和9年3月までの4回程度)

募集人数 1人

委員報酬 1回 10,700円 (税控除前、交通費含む)

任期 令和8年6月(予定) から令和9年3月(予定) まで



応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、「伊丹市の人権教育・啓発について思うこと」と題した小論文(400字~800字程度)を添えて、「問い合わせ先」に持参、郵送にて提出してください。

応募締切 令和8年**4月20日**(月曜日) 17時30分 必着

選考及び結果

書類審査により総合的に判断し、委員を決定します。ただし、書類審査で決定しない場合は、面接審査により決定します。選考結果は、応募用紙に記載された住所へ郵送します。

問い合わせ先(提出先)

市民自治部 共生推進室 同和・人権・平和課 (市役所5階)
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地
☎072-784-8077 (平日9時から17時30分まで)



令和8年度伊丹市人権教育・啓発施策審議会

市は、一人ひとりが尊重され、多様な市民が、地域社会の中で、生き生きと暮らせるまちの実現のため、伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針に基づいて実施する様々な人権施策について評価する「伊丹市人権教育・啓発施策審議会」の市民委員を募集します。

個人情報について

応募いただいた個人情報は、選考や結果通知など公募に関する以外に使用しません。

なお、提出された応募用紙・作文はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。